

ふじぎくら



やまなし女性の知恵委員会 (10月29日)



やまなし女性のチャレンジ・シンポジウム(1月19日)

目次

特集 第3次男女共同参画基本計画	2
女性のチャレンジ・シンポジウム	4
やまなし女性の知恵委員会	6
ヤングリーダー会議	6
チャレンジインタビュー	7
企業における男女共同参画推進セミナー	8
日本女性会議2010	9
DV	9
NWEC (ヌエック) フォーラム	10
国・県からのお知らせ	12



◎ 特集◎ 第3次男女共同参画基本計画



～国の第3次男女共同参画基本計画が策定されました～

国では「第3次男女共同参画基本計画」を策定しました。策定にあたり、「男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を作ることであり、政府一体となって取り組むべき最重要課題である」としています。

第1次男女共同参画基本計画が策定されてから10年が経ちましたが、現状は道半ばであり多くの課題があることを指摘されている状況です。また、少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、家族や地域社会の変化、経済の長期低迷と閉塞感の高まり、非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大など社会情勢の変化や経済社会のグローバル化などに伴う課題を解決するためには、男女共同参画社会の実現が必要不可欠であると分析しています。

第3次基本計画では具体的にどのような取組が示されたのでしょうか。基本計画の概要をご紹介します。

経緯

第3次男女共同参画基本計画ができるまでの経緯

平成12年12月12日 第1次男女共同参画基本計画(閣議決定)

平成17年12月27日 第2次男女共同参画基本計画(//)

平成21年 3月26日 「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」について内閣総理大臣から諮問

平成22年 7月23日 男女共同参画会議(内閣総理大臣に答申)



平成22年12月17日 男女共同参画会議(第3次男女共同参画基本計画案の諮問・答申)
閣議決定

※ 男女共同参画基本計画とは男女共同参画基本法に基づき政府が策定する基本計画です

※ 2020年までを見通した長期的な施策の方向性と、2015年度末までに実施する具体的な施策を記述

特徴

第3次男女共同参画基本計画では、特に次のような特徴があります。

1) 経済社会情勢の変化等に対応して、新たな分野を設定

・新設分野「男性、子どもにとっての男女共同参画」「貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」「高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備」「科学技術・学術分野における男女共同参画」「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」

2) 実効性のあるアクション・プランとするため、それぞれの分野に「成果目標」を設定

・第2次基本計画の42項目の2倍近い82項目(延べ109項目)の「成果目標」を設定

3) 2020年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標に向けた取組を推進

・中間目標の設定や多様なポジティブ・アクションを推進
・政治、司法、経済分野など、これまで取り上げてこなかった分野や必ずしも積極的ではなかった分野についても、国は積極的に働きかけ

4) 女性の活躍による経済社会の活性化や「M字カーブ問題」の解消も強調

・女性の継続就業支援や再就職支援等の施策の実施



目指すべき社会

- ① 固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会
- ② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- ③ 男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会
- ④ 男女共同参画に関して国際的な評価を得られる社会

第3次男女共同参画基本計画における主な施策

具体的にどのような施策に取り組むのでしょうか？
分野ごとの施策をみましょう！

★印は新設分野

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 政治、司法を含めたあらゆる分野で「2020年30%」に向けた取組
- クォーター制など多種多様な手法によるポジティブ・アクションの検討

第2分野 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 税制、社会保障制度、家族に関する法制などの検討
- 調査・統計における男女別情報の充実

★ 第3分野 男性、子どもにとっての男女共同参画

- 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進
- 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進

第4分野 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- M字カーブ問題の解消に向けた取組の推進
- 同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進
- 女性の活躍による経済社会の活性化

第5分野 男女の仕事と生活の調和

- 長時間労働の抑制、多様な働き方の普及、男性の家事・育児参画の促進、職務環境の整備

第6分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

- 女性の農林漁業経営や地域社会への参画の推進
- 加工・販売等の起業など6次産業化の取組への支援

★ 第7分野 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

- セーフティネット機能の強化
- 世帯や子どもの実情に応じたきめ細やかな支援

★ 第8分野 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

- 障害者、外国人等であることに加え、女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々への支援

第9分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- 性犯罪への対策の推進

第10分野 生涯を通じた女性の健康支援

- 女性の生涯を通じた健康のための総合的な政策展開
- 性差に応じた健康支援

第11分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 男女平等を推進する教育・学習の充実
- 多様な選択を可能にする教育・能力開発、学習機会の充実

★ 第12分野 科学技術・学術分野における男女共同参画

- 働きやすい環境整備に向けた取組の支援
- 女性研究者の採用・登用の促進

第13分野 メディアにおける男女共同参画の推進

- 女性の人権を尊重した表現を推進するためのメディアの取組の支援

★ 第14分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

- 地域における男女共同参画の基盤づくりの推進
- 防災における男女共同参画の推進
- 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

第15分野 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 条約等の積極的遵守、国内施策における実施・監視体制の強化、国内への周知
- ジェンダー主流化によるODAの効果的実施

女性のチャレンジ・シンポジウム

～誰もが生き生きと暮らすために～

1月19日、男女共同参画推進センター(びゅあ総合)にてチャレンジ・シンポジウムを行いました。今年のチャレンジ・シンポジウムでは「誰もが生き生きと暮らすために」と題して、パネリストからの活動報告および「ワールドカフェ」を開催しました。ワールドカフェとはカフェのような気軽な雰囲気、会話を楽しみながらコミュニケーションを行うものです。どのような内容の話が出たのでしょうか。ご紹介します。

パネリストの活動報告・紹介 ※パネリストはワールドカフェではホスト役を務めていただきました

【協働】 有泉妙子さん 志村直毅さん(NPO法人アクティブやまなし)

一人ひとりの個性と能力を高め、性別にとらわれることなく社会のあらゆる分野で活かし、人々の協働による社会づくりに寄与することを目的に活動している。



【子育て】 星合深妃さん(HappySpaceゆうゆうゆう)

地域と共に育ち合う子育て環境づくりと子ども達の居場所づくりを目的に、家庭教育の向上と地域コミュニティの再生を図る。親子がいつでも気軽に立ち寄れる「つどいの広場」を開設している。



【子育て】 新津幸さん(ロマンティック・マザーズ・スタイル)

家事や子育てはもちろん、自分磨きも楽しむ。子育ては子どもも母親も両方が主役として、親子で共に遊べて共に楽しめる活動を展開している。



【まちづくり】 小野鈴枝さん(やまなしし朝の市の会)

山梨市駅前の活性化を目的に毎月1回「朝市」を開催。また、地域交流の場として『ひとやすみ』(販売・喫茶・休憩)を常設している。



【まちづくり】 窪田真弓さん(NPO法人富士川・夢・未来)

峡南地域の活性化を目指し、人々が連携し自らの手で活力ある故郷を作りたい、～そんな熱い想いを持って活動している。



ワールドカフェで話された内容

協働

- ・男女共同参画の推進など自分達が勉強したことがなかなか地域には広がらない
- ・協働に入るまでが大変。活動を知ってもらうことがとても難しい
- ・人材を作ることが協働の始まりだと思う
- ・勉強してもその能力が活用されてない。行政は地域にどんな人材がいるかを把握して活用すべきでは
- ・協働は住みやすい社会を作るための手法の一つである
- ・協働とは行政と住民が連携するだけではない。住民同士の協働もある
- ・協働に必要なことは、ニーズを捉えて行うこと、公平性にとられず一部だけの利益であってもいいのではないか、まず自分にできることを見つけてみることから始めればいいのか

子育て

- ・個人情報保護によって、どこに子どもがいるかなどの地域の情報が入手し難く、活動がしにくい現状がある
- ・地域で子どもを見守るジジ・ババといった存在が必要では。自分の家の子だけではない地域の関わりが重要
- ・地域でもっとできることがあるのでは
- ・子育ての悩みを言える場が地域には必要
- ・支援をしたい人と支援を受けたい人が上手くつながっていない
- ・支援を受ける側のお母さん達の力を活用する。お母さん達に色々やらせてみてはどうか
- ・世代間の交流が必要。若いお母さん達も交流を求めている

まちづくり

- ・朝市の魅力は新鮮さと生産者の顔が見える安心感、交流である
- ・地域づくりとして世界遺産登録に向けて清掃を始めた所もある
- ・行政に対して支援を求める時は筋道をたてて、どんな支援を求めているのかを具体的に説明するべき
- ・地域にある良いものをデータベース化し、それらを発信する窓口が必要
- ・地域を盛り上げるにはリーダーが必要

まとめ(萩原教授より)

- ★町づくりにはいろんな関係者が関わってきます。関係者だけではなく他の団体の人や行政なども関わってきます。この全員で地域を作っていく必要があるのをつなぎ役、結び役がいることが重要です。ネットワークと呼んでいます。『利益にならないことをする人』が存在することが大事です。
- ★組織が連携をする時に大事なことは、『個人』とつながるのではなく『組織』とつながらなければいけない。個人的な付き合いだけでは、その人が変わったときにゼロからやり直さなくてはならないから。組織とのネットワークをどう作っていくのかを考えていかなければならない。
- ★行政は職員が減らされてきているので、全てのことを行政で担うことはできない。だからこそ市民活動が重要になってきている。『やってほしいこと』を行政に訴えるのではなく、『やりたいこと』を訴え、そして実際にやりたいことを実践していきましょう。
- ★私はリーダーには3人が必要だと思っています。それも『いけいけGOGOのリーダー』と『ちょっとやりすぎなリーダー』、そして『メンバーをつなげていくコーディネーター役のリーダー』です。リーダーが2人しかいない場合は1人いなくなったら大変になるけど、3人いると1人ダメでも続けていけますね。
- ★ノン・プロフィット・パーソン=利益にもならないことをやる人がどれだけいるかが大事です。
- ★情報とは心に報いると書くので、心に届かなければそれは情報ではないのです。情報を流しているというけれども届いていなければ、それは情報ではなく単なるお知らせです。ちらしを工夫したり、キャッチコピーを考えたりして心に届く情報を発信し、そこからコミュニケーションにつながっていきます。
- ★協働の極意は、『異種・異質がつながること』です。違う団体同士でつながったり、行政と民間がつながると新しいモノが生まれるんです。異文化コミュニケーションですね。NPO・行政・企業といった異文化がつながると新しいモノを生み出していく活力が生まれます。
- ★男女共同参画は若い世代への教育が進み意識も徐々に変わってきているので、それをどう行動に移すのかが課題です。
- ★ソーシャルレスポンスビリティ=全ての人の社会的責任、これは組織だけではない一人ひとりの社会に対する責任、そして全ての組織の社会的責任という意味です。『はちどりのひとしづく』の話のように、自分には何ができるのかを考え行動に結びつけることが大事です。



最後に発表を聞いて即興で短歌を作り、披露していただきました

協働の 始めの一步は まず一杯 語り尽くそう 飲み明かそうよ
子育ては 自分育てに まち育て ロマンティックに ハッピーバッピーに
朝市で ちょっと一服 いただいて 地域元気に 心の合併

参加者の感想(アンケートより)



参加者の皆様からの声をご紹介します

- ☆ みんなのいろんな意見が聞けて楽しかったし、勉強になりました。また、参加してみたいです。
- ☆ それぞれのパネリストが興味ある発表をされ、有意義でした。
- ☆ 「ワールド・カフェ」の方式はとても楽しい。もう少し時間がほしい。
- ☆ こんな自由な意見交換は初めてです。また参加したいと思います。
- ☆ 地域づくりに若者が関わっていることに感心した。
- ☆ 萩原先生の大ファンになりました。
- ☆ 時間が足りないほど、各グループが活発で勉強になりました。
- ☆ いろいろな意見を聞くことができ、「気づき」ができました。
- ☆ それぞれの活動が意味深いものだと思います。
- ☆ 「ワールド・カフェ」はいい方法だと思った。気軽に話せた。

などなど参加者の皆様から沢山の感想をいただきました!



平成22年度 やまなし女性の知恵委員会

女性の知恵と感性を県政へ活かす「やまなし女性の知恵委員会」は、3グループに分かれ、検討会を3回開催してきました。その検討結果をまとめ、10月29日、知事へ提案書を手渡し、活発な意見交換を行いました。

【提案書のタイトル】

★「はぐくむグループ」

地域ではぐくもう
～未来に向けて、地域連携～

★「カみなぎるグループ」

地域の特性を活かした観光振興
～おもてなしの心を拡げるために FOR YOU～

★「やすらぎグループ」

小さな気づきから自分らしく生きられる社会へ
～やすらぎ山梨の実現に向けて～

※提案書は山梨県の公式サイトでご覧いただけます



知事に提案書を渡しました

男女共同参画ヤングリーダー会議に参加しました!

昨年11月に『男女共同参画ヤングリーダー会議』が開催されました。この会議は内閣府が開催し、全国各地から地域のリーダーとして活躍が期待される男女を招き、男女共同参画に関する施策の説明や意見交換等を行うものです。今年参加されたお二人に感想を伺いました。

全国各地から、様々な活動をしている男女69名が参加し、班に分かれて意見交換。

私が参加したのは、「女性の活躍と促進」。何でも「女性」とつけると、男性はなんだかひいちゃうんじゃない?からはじまり、「男女共同参画」という言葉自体がなんだかねえ～と、率直な意見が飛び交いました。結果、なんでも意見を言い合える場、質問できる窓口が必要と、サイト名「ら・しんく」=自分らしく・くらしを考え(しんく)・つながる(りんく)を立ち上げるところまでいきました。この行動力がヤングってやつ?と笑ってそれぞれの県へと散って行ったメンバーでした。(NPO法人富士川・夢・未来 窪田 真弓 さん)

※窪田さんが立ち上げたサイト「ら・しんく」はこちらです→<http://lashink.blog136.fc2.com/>



私は「男女共同参画を進める上での効果的な活動のあり方」という分科会で話し合いをしました。

- ・「男女共同参画」を効果的に誰にでもわかりやすいネーミングに変える。
- ・自治会や地域社会の制度、慣行を考える。
- ・育メン、ワークライフバランスの推進。

これらについて年代も職種も違う参加者が、問題を出し合い、考えを深めていきました。

嘸めば嘸むほど味がでる「男女共同参画」。今回の学びを、参加した方がそれぞれの地域に戻って、これからの活動に生かし、男女共同参画がもっと広がっていくと確信した2日間でした。(男女共同参画推進センターびゅあ総合 武田文春さん)



チャレンジインタビュー

Vol.48

【子育て】子育ては子どももママも両方主役！

にい っ ゆき
新津 幸さん

(南アルプス市)《子育てサークル『ロマンティック マザーズ スタイル(ロマスタ)』会長(初代代表)》



■自分の育児経験から、子育てサークルをスタート！

高校を卒業してすぐ結婚し、19歳の時に最初の子どもが産まれました。出産後は生活の全てが変わり、今までの友達とは生活のリズムが合わなくなりました。若いママにとって辛いことは周りの友達がママじゃない、周りの友達とは全然違う世界にひとりで飛び込まなければならないってことなんです。私は主人や実家の協力もあったので孤立していたということではなかったのですが、やっぱり現役のママ同士でちょっとしたことを話したり、遊び場などの情報交換をすることは必要です。でも自分は年上のママ達の輪に入れず、家に閉じこもって育児をしていました。

その後、現代表をしている今津さんと出会いました。二人で公園に出掛けたり、子どものおむつが取れたとかそんな些細なことを話しました。二人でいるうちに子ども達ももっと楽しめることを探そうと思うようになり、公園や児童館に出かけたり、子育てのイベントにも積極的に参加しました。その時にこんなに楽しいことがあるんだと知って、この楽しさをまだ知らないママ達、特に自分の経験から若いママ達が孤立しているのではないかと思い、外に出る楽しさを伝えたいと思うようになりました。

私たちは自分達の思いを形にするために色々調べて準備を重ね、平成19年4月にロマスタを立ち上げました。最初は5人からのスタートでした。

■ロマスタの活動 ~自分たちのスタイルを大切に~



自分たちのスタイルでやりたいと思い古民家を改装して活動拠点(サロン)を作りました。そこでは子ども達が自由に走り回っていたり、庭でプールをしたり。ちょっと離れたところにある畑で野菜も作ります。畑では種を植えて育て、収穫の時はコンロと鍋を畑に持ち込みその場で食べます。食べ物が育って口に入るところまでを子ども達に見せています。それは食育でもあるし、何よりも思い出づくりにもなります。畑にいると近所の方も興味を持ってきて野菜をいただいたり、ちょっとした交流もできます。

さらに活動の一つとして昔の古き良き文化を伝えていくこともしています。例えば季節に合わせた行事として、餅つきや豆まき、ひな祭りなどを学びながら楽しんでいます。

イベントも開催しているのですが、これは企画・運営から当日のスタッフまで全て自分たちが担当します。ママ達は自分達に役が付くことですごく生き生きとしてくるんです。そういうチャレンジをママ達に沢山経験してもらっています。自分が必要とされ活躍できる場を作ることとはとても大事なんです。

■これからのこと ~自分にとって必要なことを楽しく活動していきたい~

行政の子育て支援も充実してきていますが、現役のママ達の要望は様々だと思うので行政の支援も民間の支援も両方があっていいと思うし、両方があれば一緒に活動することもできると思います。現場にはいろいろな問題があります。必要なことはママ達が一番よく分かっているので現場の方からも声をあげていくことが大事かなと思っています。また、支援する側・される側に分かれるのではなく、これからは現場と学識経験者などの支援者と行政と一緒にやっていかなければならないですね。

もともと楽しいことが好きなんです。それはイベントやお祭りを開催するといった事だけでなく、例えば行政に対してももっとこうすれば楽しくなる、こんな工夫すれば面白くなると思うとアイデアが出てくるんです。『楽しい』や『わくわくする』が大事なんです。わくわくがあればもっとみんながついてきてくれて、もっとみんなが参加してくれるといいと思っています。

私は支援者ではないのですがママさんの立場からも離れたところなので、両方の橋渡し役として支援者のグループには現場の声をママ達の代表として伝え、ママ達の中では経験者として情報を伝えていくという立場になってきています。

私の活動は自分の置かれている状況にとって必要な事を行っているだけだと思っています。だからこれから教育や他の分野で何らかの活動をするかもしれません。40年後にはシニアサークルをやっているかもしれませんね。年齢を重ねライフステージが変化することに抱える問題も変わってくると思うので、その時に自分と自分の周りにいる人にとって必要な活動を楽しんでいきたいと思っています。

新津さんのこれまで

18歳で結婚。第1子を19歳で出産。

今津さん(現ロマスタ代表)と出会い二人で様々なイベントなどに参加。ロマスタ立ち上げの準備を開始。

平成19年4月：ロマスタを立ち上げ。最初はメンバー5人からのスタート。

平成20年9月：読売新聞主催「よみうり子育て応援団」奨励賞を受賞。

現在は代表を引退し、会長に。ロマスタは会員数100名を超える。

これからチャレンジする女性へのメッセージ

思い立ったら何でもやってみてください。失敗したらどうしようとかは考えずにどんどんやって欲しい。何か企画した時に、例え参加者がひとりでもそのひとりに満足してもらえたら成功だと思います。

まず何をしたいのかを形にして、それを実践してみてください。やってみることに価値があると思います。

Vol.47以前のインタビューは、やまなし女性の応援サイト
<http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/interviewlist.php>をご覧ください。

企業における男女共同参画推進セミナー

10月25日、山梨県立文学館にて、企業における男女共同参画推進セミナーを開催しました。このセミナーは企業の経営者や人事労務担当者などを対象に、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての理解を深め、自ら先頭に立ってその実現に取り組んでいただくことを目的に開催したものです。



自動車管理事業、保育サービス事業を営む。2007年10月に次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」を取得。育児休業を取得した男性管理職や、育児休業後に職場復帰した女性管理職などがあり、若い社員のよいロールモデルとなっている。

第1回よこはまグッドバランス賞認定企業(2008年1月)

○事例発表「中小企業にワークライフバランスは必要か ～男性も女性も選択できる働き方～」

株式会社みつば 代表取締役社長 こみや きよたか 古宮 清隆 氏

ワーク・ライフ・バランスとは、働き方を見直すことによって、より効率的に仕事を行うことです。中小企業では、仕事ばかりをガツガツやる人が評価され、そこに頼りがちになっています。しかし、その人が、そういう仕事の働き方が出来なくなった時やヘッドハンティングされた時どうするのでしょうか。このような中小企業は人材的なファンダメンタルが脆弱です。ワーク・ライフ・バランスを進め、チームで仕事を分担し、そのマネジメントがしっかりできるようになることは中小企業にこそ必要なのです。

取組後の成果としては、社員の意識が人数や時間を多く投入すれば結果がついてくるという考え方から、工夫をして本当の意味でのマネジメントを進めることで成果を出そうという考え方になりました。また、中小企業にとって優秀な社員を確保するのは簡単なことではありませんが、取組内容を広報することで、就職希望者が大きく増加しています。私共のように固有の技術を持っていない企業にとっては人材こそがまさに成長の源泉です。仕事と生活の調和を図ることで、その相乗効果を好循環にもっていこうと考えています。



1962年生まれ。出版社、書店、IT企業など転職を経て、2006年にNPO法人ファザーリング・ジャパンを設立。「育児も、仕事も、人生も、笑って楽しめる父親を増やしたい」と、企業・一般向けのセミナーなどで全国を飛び回る。

内閣府「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」、厚生労働省「男性の仕事と育児の両立意識啓発事業委員会」、東京都「子育て応援とうきょう会議」実行委員。

○講演「イクメンでいこう!父親の仕事と生活のベストバランス」

NPO法人ファザーリング・ジャパン 代表理事 あんどう てつや 安藤 哲也 氏

男性の育休取得率は1%台 取りたいのに取れない

調査によれば、男性の7割がワーク・ライフ・バランスを実践したい、3割が育休を取りたいと思っていますが、現実には男性の育休取得率は1%台です。フランスは法律で週35時間労働にしたから4時に会社が終わります。保育園の送り迎えの内9割はパパです。ドイツは育児休業中に賃金の約7割分の経済支援を行い、5%台だった男性の育休取得率を3年で20%台に上げました。日本では子育て世代で年間400時間もサービス残業で費やされていますが、この時間を家庭に投資すればどれだけ家族がハッピーになり、健康にも良いか。

制度として実効的なことをやらないと、ワーク・ライフ・バランスは達成できません。会社としても育てた人材がいきなり過労やうつになって休職したら、採用にコストがかかるし、育てるのにも時間がかかります。ですから、個人も会社も働き方を見直す必要があります。

イクメンが世の中を変える

イクメン・プロジェクトは、育児に積極的な男性を応援することです。これから超少子高齢化、医療・年金・社会保障問題、大介護時代を迎えるにあたり、男性のワーク・ライフ・バランスを推進し、男性も家事ができる社会にしないと難しいのです。だからこそ国はイクメン・プロジェクトに取り組んでいるんです。

子供はこれからの日本を支える人材で未来です。僕らの社会保障を支えてくれるのは彼らです。僕らはそれを育てているんです。父親ほど地球上で素晴らしい仕事はありません。子育ては期間限定の我が家だけのプロジェクトXです。まずは、自分が変わることで、自分が変われば相手も変わります。父親が変わってイクメンが増えれば、世の中が良くなっていく。イクメンは世直しをしているんです。何よりも一番大切なことは子ども達の笑顔です。自分が笑顔で帰れば子ども達も笑ってくれます。子育ては案外ローリスク・ハイリターンなんですよ。

日本女性会議2010京都に参加しました

「～ひとりひとりが輝く、色彩あふれる世界へ～」

10月1日から3日の3日間、京都市において「日本女性会議2010きょうと」が開催されました。今回の会議は、熱い“思い”を共に、誰もが輝く男女共同参画社会のとおきの“色”を京都から発信していこうという思いを込めて、「ひとりひとりが輝く、色彩あふれる世界へ」を大会テーマとし、本県からも、女性団体協議会の会員や市町村の推進委員の皆様などが出席し、全国から約3,200人が参加して開催されました。

大会初日は、ジェンダー、ワーク・ライフ・バランス、DVなど11の分野に分かれ分科会が開催され、各テーマに沿って活発に議論が交わされ、有意義な時間となりました。各分科会の内容については、閉会式でも「大会報告」として読み上げ、参加者の皆様にも全分科会の概要を共有することができました。

2日目は、改めて開会式を行い、全体会では岡島敦子内閣府男女共同参画局長による、「男女共同参画施策の現状と今後の課題について」の基調報告、記念講演では、「自由で豊かなパートナーシップ～ひとりひとりが輝く未来に向けて～」をテーマに、千葉県的女性弁護士第1号として活躍してこられた渥美雅子さんと夫の剛治さんを迎え、男女が固定的性別役割分担意識にとらわれず、心豊かに自分らしく生きるということについてお話しいただきました。講演に続いて、お二人で講演「山内家の妻と夫」を披露し、夫婦ならではの息の合った講談に、参加者からは何度も大きな笑いが起こりました。また午後からは、「異世代コミュニケーション～未来へつなぐ男女共同参画～」をテーマに5人の出演者がそれぞれの立場から「誰もが生きやすい男女共同参画社会」を実現するための処方箋についてお話しいただき、次の世代のために、ジェンダーに起因する生き辛さという負の荷物を置いていく時が来ていると呼びかけ、大盛況のうちに終了しました。

千年もの昔から歴史を彩ったすばらしい女性たちを数多く育て、そして輩出してきた悠久の都・京都。男女共同参画への熱き思いや志を次世代につなぎ、そして紡ぎ、息の長い取組を続けていくためには、先人たちのこれまでの努力や歩みを知り確認しながらも、新たな風をおこしていこうと、この伝統ある京都の地で改めて確認できたことが、非常に意義深い心に残る会議となりました。次回は松江で開催です。皆様も一度参加してみませんか？

誰もが安心して暮らせる社会を目指して ～STOP DV～



ばーぶるちゃん

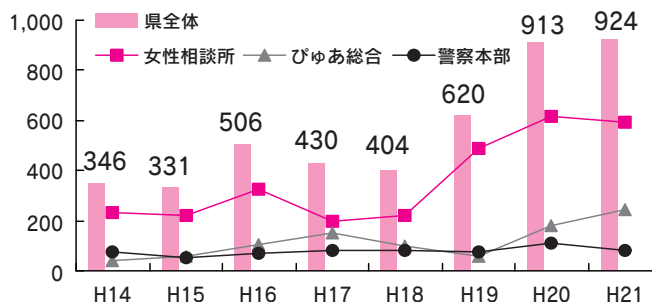
ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、配偶者やパートナーなど親密な関係にある人から受ける暴力です。DVは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。また、最近では若者の間でも交際相手から振られる暴力(いわゆるデートDV)という問題も注目されています。DVをなくし、誰もが安心して暮らせる社会をめざしましょう。

山梨県のDV被害はどのくらいあるのでしょうか？

相談件数や調査結果から、特定の人だけが被害を受けているのではなく、多くの人々が被害を受けていることがわかっています。

昨年度の山梨県の相談機関によせられた相談件数は過去最高となりました。

しかし、相談を行う被害者は氷山の一角と言われ、実際にはもっと多くの潜在的な被害者がいると指摘されています。



これってDV?と思ったら配偶者暴力相談支援センターに御相談ください

暴力を振るわれていい人はいません。「自分さえ我慢すれば」「自分が悪いから」とひとりで悩まず、まずは相談機関に相談してみませんか。相談は無料です。一緒に考えましょう。

配偶者暴力相談支援センター	相談日	電話番号	相談時間
女性相談所	月～金	055-254-8635	電話相談9:00-20:00
男女共同参画推進センターびゅあ総合	第2・4月曜日を除く毎日	055-237-7830	電話相談9:00-17:00

又エック

NWECフォーラムに参加しました!

男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWECフォーラム)が国立女性教育会館で開催されました。このフォーラムは毎年、全国で活躍する各団体が一堂に会して日ごろの成果を発表したり情報交換を行う機会とし、これまで山梨県からも多くの団体等が参加しています。平成22年度は8月27日から29日の三日間にわたり開催されました。

フォーラムに参加した皆様に感想を伺いました。次はあなたも参加してみませんか!

NWECフォーラムとは?

男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWECフォーラム)とは、「女性のエンパワメントと男女共同参画社会づくり」をメインテーマに掲げ、一人ひとりが自らの意思で社会に参画し、男女共同参画社会の形成に向けて、成果や課題を明らかにするためや、課題解決の手がかりをつかみ、地域での実践活動に活かしていただくため、「研究」「学習」「実践」を結び、交流推進を支援する場として毎年実施されています。

今回のフォーラムでは全国各地より集った1400名を超える参加者が熱心に学び、交流する3日間となりました。

甲府市男女共同参画推進委員会

埼玉県嵐山町のNWEC(又エック)で「女性のエンパワメントと男女共同参画社会づくり」をテーマに平成22年度のフォーラムが開催された。私は、8月27日(金)に甲府市の推進委員の1人として参加した。この施設は、過日、国の「独立行政法人の事業仕分け」の中で「コストがかかり過ぎる」と話題になった所である。「男女共同参画」を含め教育や啓蒙はその投資効果が測りにくい。しかし、「拠点」があるからこそ集えると実感した。

全体会シンポジウムでは、「未来へのメッセージ～男女共同参画社会への展望、一歩進むための関係づくり～」として官民の女性2人の活動発表と大学教授がコーディネートした。その趣旨は、

1. 行政も街づくりも性別役割分業の視点で区分してはいけない。
2. 「参画」は科学的でなければならない。行政も市民も形にとらわれずプロとしての資質が問われる。
3. 未来へのメッセージ: 共同→協働へ。NOと言える関係。市民活動は行政の一步先を行く気概が望まれる。と、3者のやりとりは明確で魅力的であった。

ワークショップの1会場で、笛吹市の「市民アンケートから見たこと」に参加。同市の次期プランに向けての考察として、設問と分析が具体的に地域性がよく織り込まれていた。

フォーラム全体に参加者の熱意が肌で感じられ、様々な気づきもあり、元気をもらった一日であった。

(甲府市男女共同参画推進委員 雨宮さん)



北杜市男女共同参画推進委員会

北杜市男女共同参画推進委員会は、平成18年に上越市で開催された全国男女共同参画宣言都市サミットを訪問して以来県外研修を重ねて来ました。平成22年度は、趣向を変えてNWE Cフォーラム(28日のワークショップ)に参加することになり、総勢20名で出かけました。

NWE Cフォーラムの魅力は、全国各地から男女共同参画に携わる多様な人々が集うこと、またワークショップ主催者と参加者との交流や意見交換ができることにあるでしょう。前年に「事業仕分け」の対象として話題になったためか、ワークショップ数が以前に比べ少なかったのは残念でしたが、年一度開かれるこのフォーラムが、地方で地道に推進活動をしている人々の拠り所になっていることをあらためて実感しました。

今回は従来の受身的な研修から一歩出て、「部会毎に手分けして、できるだけ多くのワークショップに参加しよう」と自ら方針を立て、帰りの車内では報告会を行うなど、主体性を活かした「参加型研修」となりました。

限られた時間ではありましたが、この有意義な体験により、将来はさらに歩を進めて北杜発のワークショップが開催できたら……という新しい想いが湧いています。

(北杜市男女共同参画推進委員 向井さん)



笛吹市男女共同参画推進委員会

～「又エック」にありがとう～

国立女性会館への“はじめの一歩”は、「何かが始まる」そんな予感がしました。参画したメンバーは、「学習したい」、「知りたい」そんな熱い思いを胸に、全国からの仲間とのふれあい、出会いも期待しつつ、ワークショップに吸い込まれるようにスイッチonです。

ふと振り返ると、「男女共同参画は三角？四角？」また、「又エックとは何ぞや？」と言っていたそんな私が今では、家庭、地域、職場での居場所も確立でき、気が付くと自分らしく日々生活をさせていただいている感があります。これも行政の立場の優秀な職員の前向きな生き方をなさっている人々のおかげなのです。又エックに足を運べることでの感謝と気づきを今年もいただきました。ワークショップでの発表も単なるイベントではありません。日々の生活の中からの積み重ねなのです。長崎県から参加された推進委員から、行政がすべてお膳立てしたものにまさに“立ち会った”という感覚しかない現状をお聞きし、温度差を感じ、我々は恵まれていることも実感しました。

私たちの笛吹市男女共同参画推進委員会で行ったワークショップは、「市民アンケートから見てきたこと～次期市プラン策定に向けての考察」には、65人の参加をいただき、関心の高さに驚きました。意見収集はもちろん、全国の現状も知り、啓発活動の難しさも再確認いたしました。

これからも一人ひとりに何ができるかを考え、協働しながら前向きに輝いていることを、わかりやすく楽しく発信し続けたいと思います。私たちが制作した歌“輝けチャチャチャ 笛吹の未来”のように、全国各地で輪が広がるよう願わずにはられない、そんな又エック参画でした。

(笛吹市男女共同参画推進委員 佐野さん)





**男女いきいき・
輝き宣言企業を
募集しています！**

国・県からの **お知らせ**

男女共同参画を積極的に推進している・推進しようとする企業の皆さんの応募をお待ちしています！

山梨県では「男女いきいき・輝き宣言企業」として、その元気な活動を県のホームページなどで広く紹介します。次のいずれかに取り組んでいる、または、取り組もうとすることを宣言する企業を、「男女いきいき・輝き宣言企業」として登録しています。

- 1 職場での男女共同参画推進のための環境整備
- 2 仕事と家庭、地域活動等が両立できるようにするための取組
- 3 女性の能力を活かすための取組
- 4 セクシャル・ハラスメント防止の取組

詳細は、県県民生活・男女参画課のホームページでご確認ください。

▶ <http://www.pref.yamanashi.jp/kenmin-skt/30054557987.html>

現在、これらの企業の皆さんが宣言しています！

(株)梶原乳販、(株)オオフィス・バパドゥ、(株)山梨中央銀行、(株)ネオシステム、(株)降矢技研、(株)YSKe-com、(株)石友、新田産業(株)、NECコンピュータテクノ(株)、甲府信用金庫、山梨信用金庫、新日本通産(株)、(株)アドヴォネクスト、甲府通運(株)、(株)下部ホテル、社会福祉法人山梨県社会福祉事業団、(有)シラネパック、都留信用組合、(株)システムインナカゴミ、ミヤ通信工業(株)、NPO法人山梨県ボランティア協会、(株)オオキ、タカヤマ(株)、(株)マルモ、(株)エラン、勝沼醸造(株)、(株)フジパレス、シチズンセイミツ(株)、山梨県国民健康保険団体連合会、(株)光彩工芸、医療法人静正会三井クリニック、(株)はくばく、社会福祉法人山梨県社会福祉協議会、ヤマト運輸(株)山梨主管支店、医療法人財団加納岩、社会福祉法人清長会、医療法人社団篠原会甲府脳神経外科病院、社会保険山梨病院、医療法人銀門会甲州リハビリテーション病院、(株)ぎょうせい甲府事務所、(財)山梨県健康管理事業団、大和証券(株)甲府支店、日本労働組合総連合会山梨県連合会(連合山梨)、(財)やまなし文化学習協会、大和リース(株)山梨営業所、(株)リナン、山梨県中小企業団体中央会、(社)山梨勤労者医療協会甲府共立病院、(株)ケー・アール・ジー、(株)サンライフ寿、医療法人共生会介護老人保健施設NAC湯村、生活協同組合パルシステム山梨、(株)キトー、(株)佐渡屋、医療法人慈光会、NPO法人山梨県キャリアコンサルティング協会、医療法人石和温泉病院、(有)アドラック、(社)山梨県看護協会、医療法人笹本会、山梨県商工会連合会、中央葡萄酒(株)、(株)シャトー勝沼、社会福祉法人ゆうゆうすみよし愛児園、小林メリヤス(株) 計65社(掲載は登録順)

電話相談『パープルダイヤル』が行われます

内閣府では配偶者からの暴力及び性暴力被害者を対象とした、24時間対応の電話相談を次のとおり行います。

期 間：平成23年2月8日(火)午前10時から3月27日(日)午後10時まで

対 象：1) 配偶者等からの暴力の被害に関する相談

2) 性暴力の被害に関する相談(被害の時期や年齢、警察への申告の有無を問いません)

相談先：「パープルダイヤル 0120-941-826」 ※外国人相談者は午後9時までです。

相談は無料で、秘密は厳守されます。匿名での相談や家族・友人からの相談も受け付けております。



編集後記

特集でもご紹介しておりますが、この度国の第3次男女共同参画基本計画が策定されました。この計画では計15におよぶ重点分野での取組が示されました。あらためて、男女共同参画の推進には、社会のあらゆる分野における取組が必要であると感じました。男女共同参画社会の実現に向けて、ますますその理念が広く行き渡るよう取り組まなければと気持ちが引き締まる思いを感じました。



編集・発行

山梨県県民生活・男女参画課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 Tel. 055-223-1358 E-mail : kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県立男女共同参画推進センター

●ぴゅあ総合：〒400-0862 甲府市朝気1-2-2 Tel. 055-235-4171

●ぴゅあ峡南：〒409-2305 南巨摩郡南部町内船9353-2 Tel. 0556-64-4777

●ぴゅあ富士：〒402-0052 都留市中央3-9-3 Tel. 0554-45-1666